

のみだより

2011
第30号

F15燃料タンク、市内に落下！



(10/7 落下現場 山口町地内)



現場を確認する森喜朗代議士と市議会議員(10/8 現場視察)



岩崎茂航空幕僚長に訴えかける議員(10/8 現場視察)

● 定例会報告	2
● 一般質問	3
● 常任委員会報告	8
● 討論	10
● 意見書	11
● 視察報告	14
● 議会日誌(7月~9月)	15
● 臨時会	16

発行日：平成23年10月28日
発行：能美市議会
編集：広報特別委員会

〒923-1297 能美市役所辰口庁舎
石川県能美市来丸町1110番地
TEL：(0761) 52-8007
FAX：(0761) 52-8022
E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp
<http://www.city.nomi.lg.jp>



議会議案3件を含む議案14件を可決しました。

歳入歳出の総額に1億2400万円を追加し、歳入歳出それぞれ217億4500万円とする平成23年度能美市一般会計補正予算（第2号）をはじめとする議案を可決しました。また議会議案として、「学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書」、「子どもの医療費窓口無料化を求めるための意見書」、「米の需給・価格安定及び免税軽油制度の継続を求める意見書」の3件を上程し可決しました。

審査結果一覧

	議 案 名	採決結果	付託委員会	委員会採決結果
議案 (11件)	42号 能美市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	教	◎
	43号 能美市立保育園条例の一部を改正する条例について	◎	教	◎
	44号 手取川水防事務組合規約の変更について	◎	産	◎
	45号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について	◎	総	◎
	46号 工事請負契約の締結についての議決事項の変更について (防災行政無線デジタル同報系設備整備工事(辰口地区))	◎	総	◎
	47号 平成23年度能美市一般会計補正予算(第2号)	◎	総・産・教	◎
	48号 平成23年度能美市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎	教	◎
	49号 平成23年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	◎	産	◎
	50号 平成23年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	◎	産	◎
	51号 平成23年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号)	◎	教	◎
	52号 工事請負契約の締結について(能美市物見山陸上競技場改修工事)	○	教	◎
報告 (3件)	17号 財団法人能美市ふるさと振興公社収支状況報告について	報告のみ		
	18号 能美市土地開発公社収支状況報告について	報告のみ		
	19号 平成22年度決算に基づく能美市健全化判断比率等の報告について	報告のみ		
議会議案 (3件)	7号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書	◎		
	8号 子どもの医療費窓口無料化を求めるための意見書	◎		
	9号 米の需給・価格安定及び免税軽油制度の継続を求める意見書	◎		

※ 採決結果（◎：全会一致で可決されたもの、○：賛成多数で可決されたもの）

※ 付託委員会（総：総務常任委員会、産：産業経済常任委員会、教：教育福祉常任委員会）

倉元 正順 議員



Q 市民のごみ減量化の推進と処分場の延命はどうか

ごみの減量化や分別化は市民の間では、かなり浸透しているようであるが、さらに徹底するために啓発し、循環型社会を強力に進める必要がある。そこで、過去5年間の埋立てごみ、可燃物の処理量はどのように推移しているのか。また、埋立処分場はあと何年使用することが可能か。

A 市民の意思向上で、延命化が図られた(市民生活部長)

過去5年間に於ける美化センターのごみの埋立処分量は、3500トンから4000トン程度であり、このうち各年度の可燃ごみの焼却残渣を埋め立てた量は、約2000トン弱である。焼却処分量は、1万4000トン程度であり、いずれもほぼ横ばいで推移しており、収集不燃物の埋立処分量は、

5年前と比較して28・5%減少し、市民の減量化の取り組みの成果が表れている。

また、埋立処分場は、延命化が図られ当初予定の倍の平成46年まで使用可能である。

Q 企業から排出されるごみの分別の徹底は

産業廃棄物と一般ごみの区別を企業に対しどのように指導徹底しているのか。

A さまざまな機会を通じて周知している(市民生活部長)

産業廃棄物は、事業所からの廃棄物排出量の抑制が規制されており、商工会などを通じて一般廃棄物との分別を徹底している。



▲市民の取り組みにより延命化が図られた埋立処分場(坪野町地内)

南山 修一 議員



Q 能美広域消防本部の将来展望はどうか

平成18年6月14日に消防組織法の一部を改正する法律が公布、施行され、同年7月12日に市町村の消防の広域化に関する基本方針が定められた。消防の広域化が推進され、県においても広域消防運営計画が策定され、その用途は平成24年度とされている。また、消防救急無線デジタル方式への移行に伴う消防救急無線の広域化、共同化等に係る基本的な整備計画が県消防広域化検討会議のワーキンググループを中心に意見集約されている。本市は加賀、小松とともに南加賀ブロックに属し、関係者間で鋭意議論していると思うが、その実現に向けた指針はどうか。

現在、本市では、合併まちづくり計画内容全般にわたり見直しされているが、そうした中、遊休市有地の有効活用や合併特例債の事

業として、近代的な最新機能を含む消防指令センター機能を含む消防庁舎建設事業が議論の中に入っているのか。

A 隣接消防本部との統合指令システムを構築(市長)

能美市と川北町が構成する能美広域事務組合消防本部について、県計画に沿った来年度末までの小松、加賀両市消防本部との広域合併は見送り、現行の枠組みを当面維持する方針で、無線のデジタル化に合わせて指令システムの共同運用を進めたい。

今後の管理運営の合理化などの諸点を勘案して、小松消防本部との統合指令システムの構築に向けて努力したい。



▲寺井庁舎(左)と耐震化されていない消防本部(右)

北村 國博 議員



Q 大震災からの教訓を防災と危機管理に生かせ

3月11日の大震災から総括的な検証を得て、何を教訓として学び、当市の防災対策と危機管理に生かすべきであるか。

A 固定観念から脱却し防災計画の見直しを急ぐ(市長)

現行の地域防災計画(地震編)には津波襲来時の具体的な経路や避難場所等、あるいは各地域の海拔高や効果的な避難道路の明示等、具体的明示説明に不十分さがあり、通念的になっていると言わざるを得ない。目下、被災地への派遣職員からの帰庁報告等を参考にしながら、震災発生時の被害を最小限に留めるよう防災体制の強化と実情に合う地域防災計画の修正作業を早急に進めているところである。

Q 危険と向き合う消防団員の処遇を改善せよ

大震災で多くの消防団員が死亡した。重い役割と使命感を担う消防団員の待遇や補償は世間一般と比較しても不十分である。これを機会に当市においても、費用弁償を近隣市並みに引き上げ、消防組織法に基づき、公務災害補償や退職償金の権利を個別条例の中で明確に補償すべきである。

A 条例改正を視野に入れない(市長)

今後、現行の「能美市消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例」の中に消防組織法に基づき、公務災害補償や退職報償金の規定を入れていきたい。火災出動等の費用弁償引き上げ等についても、消防団員が十分活動しているように近隣市の例を参考に検討していきたい。



▲東日本大災害での救援活動

東 正幸 議員



Q 都市計画区域の変更見直しに対する市の考えは

能美市土地利用制度見直し概要の案によると、事業期間が平成24年度末までの一年半しかない。平成22年第3回定例会の一般質問の市長答弁では「前例がない」「協議調整のハードルが高い」「市民の生活や経済活動に関係する」「市民の合意形成が必要」「きめ細かい地元説明会の開催が必要」

「まだ実現時期については申し上げられない」という6つの課題についてあげていた。この一年半で解決しなければならぬが、進捗状況と見解はどうか。特に、最も相応しいとする特定用途制限地域の設定についての見解はどうか。

A 今後も積極的に課題に取り組んでいきたい(市長)

目標年度については、市民の合意形成が不十分であれば、延伸す

ることも考えているが、積極的に取り組む姿勢として提示している。6つの課題の内、開発規制制度は今年4月にほぼ同様の条例が施行された市もあり、情報交換を行っている。関係機関とは引き続き協議をしている。市民の合意形成及び地元説明会については、特に農地への影響が大きいと思われるため、市街地と農地両方から市民の理解をいただけるよう、関係課が共同できめ細かな地元説明会をしていきたいと検討している。

また特定用途制限地域の設定については、現行の都市計画法での12種類の用途地域を設定するよりも、より市特有の田園、里山地域を維持、保全することができないのではないかと考えている。



▲都市計画マスタープランの住民説明会

米田 敏勝 議員



Q 山口、南部保育園統廃合の今後の取り組みは

根上南部地区はジェット機騒音に悩まされ、園児達の成長にも影響を及ぼしている。保育園建設にあつては、防音や耐震はもちろん、海岸にも近いため、津波にも配慮して安心できる魅力ある未来型保育園の構築を期待する。

A 平成25年度に建設着手を予定(市長)

来年度は建物の設計と造成工事を行ない、平成25年度には統合保育園の建設に着手する予定である。保育園園舎や周辺整備の設計についても、防音はもちろん、災害に強く、安全で安心して過ごせる施設として、子供達の成長により良い保育環境になるよう努めたい。

Q 中学生の武道必修化に伴う対応は

平成24年度より完全実施されるダンスを含め、中学生の武道(柔道と剣道)必修化に伴う武道場と指導者、防具や柔道着などの教材等、学校として準備体制はどうか。

A 指導者教育を徹底し、安全面に充分配慮する(教育長)

市内の中学校は柔道を選択しており、来年度からは1・2年生の男女全員が柔道を、3年生は柔道かダンスを選択とする。武道場については、辰口中学校は武道館を使用するが、根上中学校や寺井中学校は校舎内の体育館などに畳を敷き指導する。指導者教育を徹底し、怪我がないように特に安全面に充分配慮する。教材の柔道着については予算化し、保護者負担は考えていない。



▲なにができるの(南部保育園の園児たち)

北野 哲 議員



Q コメと農家の安全性確保を図る対策を

東日本大震災後のコメの放射性セシウム汚染対策として、県は市内の検査地点を早生、中生共1ヶ所ずつ測定する様だが、少なくとも旧3町ごと3ヶ所を指定し、安全性をアピールすべきである。

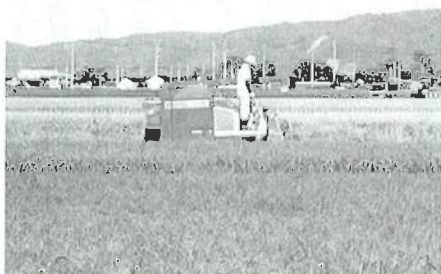
また、農家の高齢化、機械の大型化等により農機事故も多発し、抑制への啓蒙を進めるべきであり併せて担い手対策も進めて欲しい。その効率化のため、土地改良事業を進めるべきで、用排水路と農道整備が緊急課題であるが、リードすべき宮竹用水土地改良区は事務局長が1・2年で辞めるという状況で、事業にも影響がでると思うが市としても指導すべきである。

A 安心、安全を各機関に要望し注視する(市長)

セシウム測定では県は安全性に問題ないとの見解で、農家には民間専門機関を斡旋したい。農機事故についてはJA等へ講習会、安全操作訓練等を求める。

担い手対策としては、地域の特性に応じた担い手の位置付けと農地の利用集積を図りつつ、JA等との連携により六次産業化への取り組み等、複合的な農業経営の推進に努め、若手や女性農業者にとって魅力ある産業となるよう知恵を絞りたい。

宮竹用水土地改良区が行う用排水路整備は農業基盤の要として、農村の生活環境や安全、安心の確保の観点から必要不可欠な事業であり、必要に応じ支援していきたい。



▲安全安心なお米を(稲刈り風景)

嵐 昭夫 議員



Q 被災者支援システム導入と要援護者支援の充実めざせ

同システムは、災害発生時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援をスムーズに実施することを目的としている。導入と地理情報システム（GIS）を活用した災害時要援護者支援の充実を。

A システムを導入し、支援の充実をめざす（市長）

大変有用なシステムで、地域防災計画の見直しにあわせ導入したい。

福祉見守りあんしんマップ、災害時要援護者支援は、GISとも連動させ、より効果的な業務ができる支援の充実をめざす。

Q 今年度も屋根雪おろしの補助をせよ

除雪作業時の障害や危険箇所等、今後の補修箇所は何か所ある

のか。また今年度の除雪業者の確保は充分なのか。昨年度は高齢者、生活弱者の除雪支援に「町会、町内会屋根雪おろし作業委託費補助」の補助率50%交付制度が実施されたが今後も継続すべきだ。

A 市民の生命、財産を守る観点から制度を継続する（市長）

危険箇所は、12月初旬までに補修を終了させる。除雪業者については、公共事業等の減少、業者の倒産や廃業、保有機械の老朽化、従事者の高齢化、オペレーターの不足等で減っているが、昨年度の51社、85台体制に近づけるよう努力する。「屋根雪おろし作業委託費補助制度」は、今年度以降も継続し、要綱の見直しも考えている。



▲補助制度を活用（大変な屋根雪おろし：長滝町）

青山利明 議員



Q 北陸新幹線白山車両基地新駅設置に市長は積極的に汗をかけ

平成26年度末北陸新幹線開業の効果を加賀地方にも波及させようと平成21年度に浮上した新駅設置構想が、県などの動きが鈍く暗礁に乗り上げている。車両基地は、金沢駅から10・8km、JR松任駅から小松方面に約2km。開業後は回送列車として走るが、新駅設置で利用出来れば、新幹線が限りなく能美市に近くなり、その効果は計り知れないものがある。

A 実現できれば能美市もありがたく前向きに対処する（市長）

30年に及ぶ歳月を費やし、ようやく3年後に金沢開業となる。予測調査によると流入数は17万人。経済効果は121億円と予測されるなど地域に及ぼす効果は大きい。

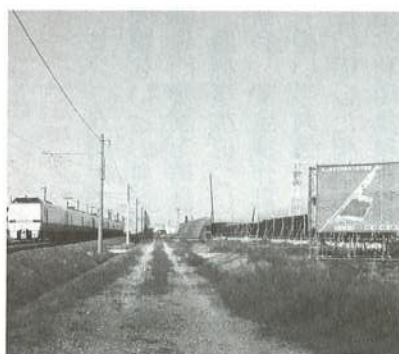
能美市も本年度を観光元年と位置づけ、多様な施策の展開による交流人口の増加に取り組んでいる。また作野白山市長は、車両基地駅について構想を述べた。白山車両基地から新幹線に乗れると大変便利で一生懸命努力する。

Q 保育園、小・中学校、地域で具体的な防災教育をせよ

教育福祉常任委員会で視察した釜石市は、学校の授業で津波防災教育を実践し、小・中学生が管理下内で死者ゼロのため釜石の奇跡と言われた。防災教育の必要性を強く感じた。自ら意識改革せよ。

A 過去の歴史を学び津波でんごをPRしたい（市長）

市としても認識を改め各地域の自主防災組織や町会と共同で訓練を重ねて、充実させたい。



▲在来線（左）と白山車両基地の建設現場（右）

近藤 啓子 議員



Q 地元負担増やして、行政改革はない

第1次行政改革において4億4786万6千円の費用削減効果があった。都市公園管理費は481万円の削減とあるが、市の歳出は抑えられたが、地元の管理負担が増えたということではないか。さらにアメシロ駆除の薬代や街灯の電気代の負担率の削減等、市民に付けを回していないか。

A 選択と集中で効率的な行政サービスを進める(市長)

都市公園の管理は、費用の40%を地元負担とし、身近な公園として有効な管理・活用をお願いする。アメシロ駆除は本来は個人の管理であり、街灯の電気料も受益と負担の考え方をともに応分の負担をしていただく。あらゆる公共サービスのの中で、本来行政が実施すべきサービスは明確にして取り組む。

Q 安全安心の要・消防力の強化を

消防力の必要最小限の基準を整備指針として決めている。能美広域消防庁舎の老朽化と消防車両(ポンプ車や救急車)・消防水利(消火栓や防火水槽)・消防職員の充足状況と今後の対策はどうか。

A 消防庁舎建設や充足率向上へ前向きに取り組む(市長)

消防庁舎や防災センターの早期建設の必要性についての意見調整が進むならば、検討していきたい。消防車両は基準数16台に対し13台。消防水利は基準数1025ヶ所に対し898ヶ所。消防職員は基準数105名に対し67名であり、63・8%の充足状況である。来年度は数名の採用を考えている。



▲水利を点検する消防職員

山口 慧子 議員



Q 子ども・子育て新システムについての見解は

新システムの本質は、公費の支出を抑え、保育を市場化する仕組みだということ。

子どもは保育の必要性の認定を市から受け、保育園を選んで直接契約し、親の収入の多少によって子どもの保育条件や内容が決まることになる。

法案が通れば、子どもたちは不安な状況に置かれることになるが、市長の見解は。

A 市としては保育園の環境整備に努力している(市長)

当面民営化などは考えておらず、議員が心配される保育サービスの低下につながるような新システムの展開は考えていない。費用負担や保育士の任用、施設の安全等を調べたい。

Q 県内で先駆けて窓口無料化の実施を

乳幼児医療費窓口無料化の声や要望は、今では県内に広がり、県議会では3月・6月と請願を採決している。各市町でも意見書が可決されている。県がペナルティをかけるというが、県要綱で足切りとなる千円を市が負担してもペナルティはかけられていない。無料化実施できない理由は見当たらない。要はやる気だ。

A 県へ強く要望し早期の実現を願っている(市長)

県の要綱改正前に実施すると、県の補助金が歳入減になる。国保連合会や医療機関の事務が増えることから、単独実施は中々困難な問題である。他の市町と連携しながら頑張っていきたい。



▲辰口保育園の園児たち

総務常任委員会

委員長：井出 善昭 副委員長：嵐 昭夫
委員：杉田 隆一、近藤 啓子、米田 敏勝

委員会における質疑応答

【Q】議案第47号 能美市一般会計補正予算の中で、根上南部地区の共同受信施設の撤去工事費2,160万3千円の補正について、共同受信施設の撤去の対象世帯は何戸で、撤去による支障が出る世帯はないのか。またデジタル波になって航空機障害は、発生しないのか。

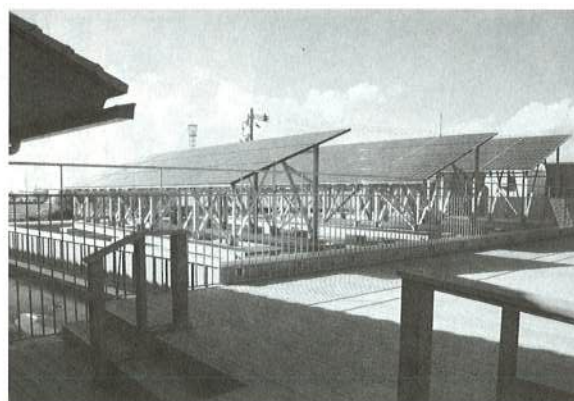
【A】共同受信施設の撤去の対象世帯は、山口町178戸、高坂町236戸、道林町186戸の計600戸であるが、ケーブルテレビへの加入やデジタルアンテナを個々に設置することで、すでに対応しており問題はない。またアナログ波で発生していた航空機によるフラッター障害は、デジタル波においては、発生しない。

【Q】撤去する鋼管柱の再資源化や再利用の際の売却益は、見込めないのか。

【A】鋼管柱の売却益は、防衛省の設計基準により、設計書に盛り込んである。

【Q】環境衛生費における住宅用太陽光発電システム設置補助120万円の補正について設置の見込数、現時点での申請件数、補助額はどれくらいか。

【A】当初予算とあわせて50件の申請を見込んでおり、現時点では46件の申請がある。補助金額は1キロワット当たり15,000円で上限4キロワット60,000円になる。



▲太陽光発電システム(ソーラーパネル：辰口保育園)

産業経済常任委員会

委員長：荒田 正信 副委員長：金森 修栄
委員：山口 慧子、高木 雅宣、東 正幸

委員会における質疑応答

【Q】議案第47号 能美市一般会計補正予算の中で、向上活動支援交付金の支援対象と、負担割合は。

【A】農地・水・環境保全対策の共同活動を支援している。市では、24集落が対象となっている。今年度は2集落が要望しており、来年度から希望する集落もある。

国・地方公共団体・地元の負担割合は、それぞれ1/3である。地方公共団体である県と市の負担は、各々10a当たり1,100円の単価を設定している。また国や地元の負担は各々10a当たり2,200円の単価を設定している。

【Q】議案第49号 農業集落排水事業特別会計補正予算の交付金の内容は。

【A】国の支援メニューが地域自主戦略交付金に変更され、最適整備構想の策定が義務化されたため、処理場の機能診断を3ヵ所追加するもので、100%県の補助金である。

市内の12ヵ所ある処理場のうち4ヵ所は機能強

化事業を完了しており、残り2ヵ所は、来年度に機能診断をする予定である。

【Q】民間提案型雇用創出事業の状況は。

【A】民間提案型雇用創出事業は、今年度も継続する県の主要支援事業であり、各事業所に対し主要目的である雇用の促進が図られるよう指導する。



▲民間提案型雇用創出事業の3事業所を視察



教育福祉常任委員会

委員長：南山 修一 副委員長：北村 國博
委員：青山 利明、倉元 正順、北野 哲

委員会における質疑応答

Q 議案第47号 能美市一般会計補正予算の中で、浜小学校用地地権者からの買い取り申し出面積は511㎡とあるが、学校用地における借地はどれだけ残っているのか。

A 借地としては25,293.9㎡残っており、今年度の買い取りは2件、725.87㎡を予定している。今回は申し出があったもので、特に市から買い取りの依頼はしていない。今後についても市の財政状況を見ながら対応していきたい。

Q 中ノ江保育園を近年の園児数減少により廃園とし、今後は地元の理解をいただきながら障害者福祉施設として有効利用する予定とあるが、新たにこの保育園で社会福祉法人なごみの郷が事業を追加することになるのか。また、年内開業する見込みとあるが手続上、期限が間に合うのか、無償貸与の期限はいつなのか。

A 旧園舎は同法人が活用することになるが、同じ事業所の定員の枠内でサテライト事業所として運営するため、県の許可手続きは必要がない。

また、契約については、条例に基づき公共的団体が行う公益的事業ということで、当面は5年間無償貸与することになる。



▲「いりがし」づくり(社会福祉法人 なごみの郷)

地域活性化特別委員会中間報告

委員長：東 正幸 副委員長：倉元 正順
委員：青山 利明、金森 修栄、山口 慧子

1. 九谷焼の振興と観光

・「アートと学ぶ」という共通のメッセージをもって、九谷焼の振興を含めた市内の回遊性の向上に取り組む。

※「アートと学ぶ」：生涯学習による「学ぶ体験」と九谷焼の絵付けによる「アート体験」を融合させ、市内の回遊性を向上させる(具体的には下記の例)

①いしかわ動物園に「トキ」や「こびとかば」など九谷焼の絵付け見本を展示。

②秋常山古墳群に「はにわ」の九谷焼の絵付け見本を展示。

⇒これらの見本を陶芸村で体験できるようにし、各施設と陶芸村を結びつける。

2. 秋常山古墳群を中心とした取り組み

- ・市民からの応募による物語を想像して広める。
- ・市内での回遊性の向上(九谷焼の振興と観光1の②など)
- ・古墳群としての取り組み(火おこし体験や古代米の作付けなど)

3. ウルトラなまちづくり事業

- ・作品にこめられた家族愛や環境保全などのメッセージを市のメッセージとして発信する。
- ・佐々木守氏の業績に対する認識を広めていく。
- ・佐々木守氏と円谷英二氏とのつながりによる他市との連携。

ま と め

- ・目標をもって、できることから実行する。
- ・協働の精神により、一丸となって取り組む。
- ・北陸新幹線金沢開業に向けたアクションプランSTEP21との連携。
- ・口コミ等を通じて広がる能美市を目指す。

※誌面の都合上、全文から抜粋してありますので、ご了承願います。



▲絵付したバルタン星人



▲九谷焼のバルタン星人を楽しく絵付

山口 慧子

議員（日本共産党）

反対

不透明な入札には賛成できない

物見山陸上競技場の改修工事は第2種公認を取るためにはしなければならない工事だが、入札のあり方に疑問や問題点がある。

制限付き一般競争入札で参加業者が2社であることや制限付きの制限は技術力や実績が条件になっている。

公認グラウンド改修工事は早々にあるものではないのに、実績の条件に入れていることは、

入口のところで他の業者が排除されたのではとの懸念を持つ。

技術力について執行部は、北川ヒューテックは特定業者で設計や測量は自分のところであるが、芝やウレタン舗装は各々の専門業者に出すと思うと答弁している。また舗装業者は誰でもできると答弁している。

今回の議案は改修工事そのものであり、入札の制限条件に実績や技術力を言っていないながら、各々の専門業者、つまり下請けに出すということとは、実績や技術力は何なのかということになる。不透明な入札ではないか。

倉元 正順

議員（能政会）

賛成

市内企業への就職で新規学卒者の採用が増加、雇用に期待

大震災から半年が経過した今日、自然災害に対し、安心・安全への対応がこれまで以上に求められている。議会として、能美市民が安心して健やかに生活できる環境づくりに対し支援していく。

議案第47号 一般会計補正予算については、民生費では、旧中ノ江保育園を他の福祉施設として使用するための環境整備費、また湯野保育

園では、児童の安全確保のために、隣接する土地を駐車場として整備するための土地購入費及び工事費である。環境衛生費では、太陽光発電システムの設置件数が、当初の見込を上回っており、市民の関心の高まりの表れであり評価するものである。労働費では、中学、高等学校卒業生の市内企業に入社したことにより、事業の目的が大きく達成できたものと評価する。厳しい国家財政のもとでの市政運営ではあるが、今後とも国、県の動向を注視し、効果的な行財政運営に積極的に取組まれることを願い、上程されたすべての議案に賛成する。

近藤 啓子

議員（日本共産党）

賛成

新たな国民負担となる「税と社会保障の一体改革」は中止にせよ

請願第2号 国保広域化に慎重な対応を求める請願

政府は国保の広域化の理由を、国保財政の悪化とスケールメリットとしているが、国保危機の最大の要因は、国庫負担を50%から25%相当まで減らしてきていることにあり、この改善なしに、県単位に広域化しても赤字は解消されない。逆に、全国の地方自治体が行なっている3800億円の法定外の繰り入れがなくなれば、保険料の高騰が懸念される。

請願第4号 消費税増税に反対に関する請願

国民が支払った消費税は238兆円であり、法人税3税の減税は223兆円となっている。

「消費税の福祉目的税化」は、財源が不足すれば消費税の増税を、それが嫌なら社会保障の切り下げをするといった選択を強いられることになる。

政府は、「税と社会保障一体改革」によって、社会保障の国民負担を増やししながら、消費税を10%に引き上げようとする一体改革を進めようとしている。

暮らし・福祉・景気を破壊する消費税の増税は絶対にやるべきではない。



意見書及び請願

本定例会において3件の意見書が可決され、それに先立って関連する2件の請願が採択されました。以下意見書の内容及び採択された請願の審査等を紹介します。

意見書とは：当該地方公共団体の公益に関する事件を扱い議員のみ市議会に提出することができる。本会議で採決され、国会または関係行政庁に提出することができる。

請 願とは：市政について要望や意見があるときは、紹介議員を必要とした上で、誰でも市議会に提出することができる。期限までに提出された請願は、所管の常任委員会で審査され、最終的には本会議で採択、不採択の決定が行われる。

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の避難所となるため、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要です。

この度の東日本大震災においても、学校施設は発災直後から避難してきた多くの地域住民の避難生活の拠り所となりましたが、他方、食料や毛布等備蓄物資が不足し、通信手段を失い、外部と連携が取れなかった等々学校施設の防災機能について様々な課題が浮かび上がってきました。

文部科学省は今年7月、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設整備について」と題する緊急提言をとりまとめました。今回の大震災を踏まえ、学校が災害時に子ども達や地域住民の応急避難場所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言されています。

災害は待ってくれません。よって、政府におかれましては、今回のように大規模地震等の災害が発生した場合においても、学校施設が地域の拠点として十分機能するようにすべきであるとの認識に立ち、学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために活用できる国の財政支援制度の改善並びに財政措置の拡充に関する以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

1. 新增改築時に合わせて行う際、補助対象となる貯水槽・自家発電設備等防災設備整備を単独事業化するなど、学校施設防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
2. 制度創設にあわせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。
例えば、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できるようにするとともに、耐震化事業同様の地方交付税措置を確保すること。
3. 学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみでなく、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

子どもの医療費窓口無料化を求めるための意見書

子育て世代の各種世論調査で行政の施策に関する要望として最も多いのは「子育て費用の助成」、「経済的支援」である。特に子どもが病気にかかったとき、医療費の心配をせず安心して治療を受けさせたいと思うのは、子育て世代の人たちの切実な願いである。特に乳幼児期の疾病は早期発見・早期治療が何より重要である。

このように少子化社会において、子育ての心配をなくし、子どもの「命と健康」を守る施策の充実が「社会の責任」であり、子育て支援施策の一つである「子どもの医療費助成制度」の拡充が求められている。

能美市においては、このニーズを的確に捉え、子どもの医療費助成について満18歳（高校卒業時）まで対象年齢を拡大し、制度の拡充に努力しているところであるが、市民からは医療機関の窓口で医療費の自己負担分を支払う必要のない、「現物給付方式」の導入が求められている。

また、県内各市町においても子どもの医療費助成制度の拡充に努めているところであるが、対象年齢や助成の程度等、その内容は様々であり、自治体間の格差が生じていることも事実である。

しかしながら、子どもはどこで生まれ住んでも、等しく大切に育てなければならない。不公平が生じないよう住んでいる地域を問わず、国民全体が連帯してその費用を分担していくことも必要である。

依って、能美市議会は、「子育て支援」「少子化対策」を強化するために、石川県及び国に対して、子どもの医療費助成制度の充実のため、次の事を実施するよう強く求める。

記

1. 石川県において、県内各市町が独自に医療費の現物給付方式を導入し窓口無料化を実施しても、県の負担分を補助できるように、「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」の一部改正をすること。
2. 石川県において、県下全域で公費負担者番号を設定し、レセプトによる公費請求方式を広域で円滑に導入できるよう、関係機関に働きかけること。
3. 石川県において、国に対して、子どもの医療費助成制度を創設し、義務教育修了までの「医療費窓口無料化」の実現を求めること。
4. 国において、義務教育修了までの子どもの医療費について、窓口負担なしの現物給付となるよう医療費助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

関連する請願（教育福祉常任委員会での審査）

継続審査中の平成22年請願第4号「石川県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正」の意見を石川県に提出を求める請願書（全会一致で採択）

【賛成討論】 請願には賛成する。意見書を提出する時に付け加えるべきものとして、県に対しては、県内全域で公費の負担者番号を設定し、レセプトによる公費請求方式を広域で円滑に導入できるよう、関係機関に働きかけていくこと。

また国に対しても、子育て支援の充実が社会の連帯責任であることから、少子化社会における子育ての心配をなくすことや子どもの命と健康を守る観点においても、子どもの医療費の窓口負担なし（現物給付化）について、法律化してほしいと要望すること。

米の需給・価格安定及び免税軽油制度の継続を求める意見書

農業の経営を取り巻く環境には大変きびしいものがあり、米価が安定せず、先行きが見えないことに、大きな不安が高まっており、営農意欲の減退が懸念されている。

現下の需給状況からみて、22年度産米の価格の下落と今後も低価格が定着化し、24年度産米の生産数量目標の削減などが起これば、国の需給調整と米戸別所得補償制度に参加した農家ほど営農に不安や制度への不信を抱きかねない。

さらに、これまで農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、2012年（平成24年）3月末で廃止される状況にある。

免税軽油は、道路を走らない機械につかう軽油については軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）を免税するという制度で、農業用の機械（耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理用機械、畜産用機械など）や倉庫で使うフォークリフト、重機など農業生産者の経営にとって大きな援助制度となっており、これまでも延長措置が講じられてきた。

免税軽油制度が廃止になれば、今でさえ困難な農業経営等への負担は避けられず、軽油を大量に使う畜産農家や野菜・園芸農家をはじめ、農業経営への影響は深刻となる。制度の継続は、地域農業の振興と食糧自給率を向上させる観点からも有効であり、その継続を強く望まれるものである。

よって、国においては、これらの実情を深く理解し、需要調整対策を早急に実施し、生産者が安心して経営を展望できるよう、下記の処置を講ずるよう、強く要望する。

記

1. 23年度産米の適正な需要・価格環境を整備し、米価が大幅に下落する事態を招かないようにすること。
2. 軽油引取税の課税免除措置（免税軽油制度）を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

関連する請願（産業経済常任委員会での審査）

請願第3号 免税軽油制度の継続を求める請願（全会一致で採択）

【賛成討論】平成21年度の税制改革で、軽油引取税が道路目的財源でなくなり、本来免税軽油制度が廃止されるところ、平成21年度から3年間の激変緩和措置により延長されている。このままでは平成24年3月末で廃止されることになる。制度がなくなれば、農業経営への負担は避けられず、今後も免税軽油制度を継続してほしい。

教育福祉常任委員会

委員長：南山 修一 副委員長：北村 國博
委員：青山 利明、倉元 正順、北野 哲

○視察日 平成23年8月1日(月)～3日(水)

○視察先・目的

●岩手県釜石市教育センター(10時～11時15分)

「防災教育について」

●^{うのすまい}鵜住居小学校、釜石東中学校及び避難経路

「教育施設被災現場確認」

○防災教育について

津波防災教育のための手引きは、平成17年、18年頃に実施した全教職員に対する津波アンケートで、例えば津波の怖さを教えるにもどうして教えるか分からないとのことから、防災課・文科省で平成20年から2年をかけて作成したとの説明があった。

内容については、通常の教育課程の教科に津波防災に係る単元・時間を少しずつ入れていく。また総合的な学習の時間においては、ボランティアについて学ぶ際に、津波防災においてどのような活動ができるのか、あるいは地域の方と共に避難訓練をしたり、参観日の下校時に親子で避難場所を確認してもらうなどであった。

次に、大地震による津波当日の状況について、よくマスコミで『釜石の奇跡』とか言われることもあるが、私たちは決してそうとは思っていない。

ない。学校管理下外ではあるが、実際犠牲となった子供もいる。学校では子供たち自身はこの手引き等を使って、今回も非常によく判断して逃げている。市民の意識も変えていきたいということから、このプログラムを始めている矢先に津波にあった。もう少しこれが早くできていれば、もっとどうにかできたのではないかとのことだった。

○^{うのすまい}鵜住居小学校、釜石東中学校（教育施設被災現場確認）

指定避難先からのさらに機転を利かせた避難経路について確認をした。



▲防災教育についての体験を聞く(釜石市)

議会の活性化に関する検討会

座長：北野 哲 委員：青山 利明、井出 善昭
近藤 啓子、東 正幸、北村 國博

○視察日 平成23年7月4日(月)～5日(火)

○視察先・目的

●東京都多摩市議会 ●福島県会津若松市議会

「議会基本条例制定までの過程及び取り組み」

多摩市議会では、平成19年10月に議会基本条例制定をめざす議会改革特別委員会が設置された。従来から取り組んできた議会改革を踏まえ、議員や議会内だけで議論するのではなく、議会に対する市民の意識調査の実施や市民の意見・提案を収集するために出前議会を開催した。議会がよりよい機能を発揮し、役割を果たすことができるよう努力してきた。市民の信頼と協力を得て、憲法と地方自治法のもとで二元代表制としての議会基本条例の制定となったものである。

会津若松市議会では、2度の合併を経験し、最大61名の議員になったが、市議会のルールなどをゼロベースで検討することで、市民と議会との新たな信頼関係の確立や市民への説明責任の明確化を図るために、議員政治倫理条例へ

の取り組みに着手したことから、議会改革が始まった。

議会基本条例制定に向けた策定体制では、議員のみでなく市民及び学識経験者といった外部委員も入れることで、任意の議会制度検討委員会が設置された。公募市民及び学識経験者の参画は、期待以上の効果があった。

議会基本条例制定に至るまでには、市民に理解を得ることが重要であり「市民との会」、「政策討論会」等を踏まえて、議員間の連帯感を醸成、意識改革が重要であることを認識させられた。



▲議会基本条例等の取り組みについて学ぶ(会津若松市)

こんな活動しています

総務…総務常任委員会	全協…議会全員協議会	広報…広報特別委員会
産経…産業経済常任委員会	行革…行政改革特別委員会	検討会…議会の活性化に関する検討会
教福…教育福祉常任委員会	地域…地域活性化特別委員会	
議運…議会運営委員会	環境…環境対策特別委員会	

7月

4日～5日

検討会視察(議会基本条例制定までの過程及び取り組みについて：東京都多摩市、福島県会津若松市)

6日 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会定期総会(東京都：議長、産経委員長)

7日 全国市議会議長会基協協議会理事会(東京都：議長)

11日 南加賀市議会議長会定期総会(小松市：正副議長)

12日 広報(29号発行の編集作業)

15日 手取川流域開発期成同盟会総会(白山市：議長)

石川海岸整備促進期成同盟会総会(白山市：議長ほか2議員)

19日 議運(第3回定例会の日程について)

総務(地域防災計画の見直しについて ほか)

教福(所管事項調査について)

20日 広報(29号発行の編集作業)

検討会(研修視察の報告について)

22日 環境(現場視察：紙おむつのリサイクル)

25日 南加賀広域圏事務組合全員協議会

(小松市：議長ほか2議員)

26日 産経(現場視察：民間提案型雇用創出事業の3事業所)

28日 地域(ウルトラなまちづくり事業について ほか)

29日 のみだより(議会だより)第29号発行

第2回定例会等の内容記載

8月

1日～3日

教福視察(防災教育について：岩手県釜石市教育センター、教育施設被災現場確認：釜石市内小中学校)

2日 加賀地区開発促進協議会理事会・総会(議長)

4日 能美広域事務組合臨時議会(議長ほか5議員)

能美介護認定事務組合臨時議会(議長ほか5議員)

5日 検討会(議会基本条例制定までの経緯及び現状などの研修：加賀市)

18日 石川県市議会議長会定期総会(かほく市：正副議長)

23日 教福(国民健康保険保険証について ほか)

視察受入(JR寺井駅周辺整備事業について：京都府南丹市)

24日 地域(現場視察：博物館、中間報告(案)について)

26日 産経(民間提案型雇用創出事業について ほか)

加賀海浜道路建設期成同盟会総会(加賀市：議長)

29日 議運(第3回定例会 会期日程について ほか)

全協()

検討会(議長への申し入れ事項について ほか)

9月(第3回定例会：5日から16日まで)

1日 議運(一般質問の発言順 ほか)

5日 議運(議事日程について ほか)

全協()

本会議(開会、議案上程、提案理由の説明、一部の議案の採決、決算特別委員会の設置 など)

総務(付託案件について)

教福()

8日 議運(議事日程について ほか)

全協()

本会議(一般質問、質疑、委員会付託)

9日 地域(中間報告について)

12日 産経(付託案件について)

教福()

13日 総務()

15日 議運(議会議案について ほか)

16日 議運(議事日程について ほか)

各常任委員会(委員長報告確認)

全協(議事日程について ほか)

本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)

広報(レイアウト案について ほか)

21日 行革(類似施設の統廃合について)

検討会(議長への申し入れ事項について)

28日～30日

産経視察(地産地消の取り組みについて：兵庫県三木市、LEDパレイ構想について：徳島県、徳島県阿南市、日亜化学工業㈱)



▲議会活性化のため、加賀市議会で研修(検討会)



▲紙おむつのリサイクル現場を視察(環境対策特別委員会)

F15戦闘機の燃料タンク等落下 事故に関する意見書を関係機関に提出

落下事故に関して事態を重くみた全議員は、市長に対し臨時会の招集請求を行い、10月21日(金)に臨時会が開催されました。臨時会では、下記の意見書を全会一致で可決し、防衛省をはじめとする国の関係機関に提出しました。

航空自衛隊小松基地所属のF15戦闘機燃料タンクと 空対空模擬ミサイル落下事故に関する意見書

去る10月7日午前8時45分ごろ、航空自衛隊小松基地所属のF15戦闘機が同基地の北北東約4キロの上空で、左主翼に設置されていた燃料タンク1本と空対空模擬ミサイルの一部が落下する事故が発生した。

落下事故現場は、近くに北陸自動車道が通っており、付近には民家が連なり、海岸線には工場群が立地する地域である。特に落下物が発見された能美市山口町やその周辺の住民には、今回の事故は幸いにして直接的な人命、財産に被害がなかったとはいえ、一歩間違えば大惨事になりかねないことから、精神的に大きな不安を与えた。

さらに、事故発生後の本市に対する情報伝達の遅れが、市の対応にも大きな影響を及ぼし、市民に対する不安払拭の対応を遅らせる結果に繋がった。

小松基地では、一昨年の12月にも胴体着陸をする事故が発生しており、日頃より事故の再発防止や隊員の綱紀粛正を強く要請してきたにもかかわらず、このような事故が発生したことは、誠に遺憾であり、容認できるものではない。

よって、能美市議会は、市民の生命・財産の安全を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底的に究明し、その結果及び対策について市民に明らかにすること。
2. 市民の不安が払拭され理解が得られるまで、飛行訓練を再開しないこと。
3. 航空機等の安全管理と事故の再発防止を徹底すること。
4. 演習及び飛行訓練等に際しては、決められた飛行ルートを遵守し、安全な飛行を行うこと。
5. 事故の際の情報伝達経路を明確にし、迅速且つ適切な対応を図ること。
6. 隊員の綱紀粛正を図り、市民への信頼回復に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

～第4回定例会の日程が決まりました～

- ・ 12月2日(金) 11:00 議案上程、提案理由の説明
- ・ 12月7日(水) 10:00 一般質問、委員会付託など
- ・ 12月19日(月) 11:00 委員長報告、討論、採決など

ぜひ傍聴に
お越し下さい!
(辰口庁舎3階議場)

編集後記

10月7日午前9時頃、私は今回の「議会だより」の編集会議に出席するための準備に追われていた。その時、消防車に続いて救急車が出動し、寺井署のパトカーの音まで聞こえてきた。何か大きな交通事故でも起きたのかと思いながら辰口庁舎へと急いだ。

小松基地のF15戦闘機の燃料タンクなどが山口町の下水道浄化センター付近に落下したと知ったのは、編集会議の終わった後のお昼のNHKニュースだった。

落下現場の近くには北陸自動車道、海岸線には工場や民家が連なる地域である。今回の事故は幸いにして、建物を避けるように空地に落下して大惨事にならなかった。

しかし、事故発生直後の小松基地の能美市への情報伝達が遅れ、能美市も事故発生的重要性について認識の甘さがあったのではないかと。(金森 修栄)

広報特別委員会 委員長：嵐 昭夫 副委員長：北村 國博 委員：青山 利明、金森 修栄、北野 哲